

## 平成 16 年度第 1 回常務理事会議事録

日 時：平成 16 年 5 月 14 日（金）15：00～17：30

会 場：保健会館 5 階会議室

出席者：

会 長：藤井 信吾

副会長：田中 憲一、丸尾 猛

理 事：植木 實、岡村 州博、落合 和徳、佐藤 章、武谷 雄二、星 和彦、  
村田 雄二、和氣 徳夫

監 事：荒木 勤、藤本征一郎

幹事長：吉田 幸洋

幹 事：植田 政嗣、小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、小林 浩、古山 将康、  
澤 倫太郎、清水 幸子、高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、  
平田 修司、藤森 敬也、村上 節、矢野 哲

総会副議長：松岡幸一郎

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 1 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 10 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：本会役員等の連絡先一覧

庶務 2：大谷徹郎会員への除名手続きの通知及び兵庫地方部会長への連絡

庶務 2-2：大谷徹郎会員の除名に関わる報道

庶務 2-3：大谷徹郎元会員が本会を提訴した記事

庶務 3：生殖補助医療施設評価機関検討に関する報道

庶務 4：厚生労働省からの「陣痛促進剤の使用に関するガイドライン作成について（依頼）」

庶務 5：厚生労働省からの「先天性風しん症候群の発生防止について」

庶務 6：厚生労働省からの「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」

庶務 7：厚生労働省からの「B 型肝炎母子感染防止対策の周知徹底について」

庶務 8：埼玉県健康福祉部長よりの「埼玉県不妊治療費助成事業の実施について（通知）」

庶務 9：日本学術会議改革に関わる資料

庶務 10：公開シンポジウム「周産期医療発展のための問題点 若手産科小児科医師確保に  
向けての対策 」

庶務 11：不妊治療全例調査との記事

庶務 12：平成 16 年度幹事担当業務一覧 [当日配布]

庶務 13：日本学術会議からの「科学者のミスコンダクト防止に関する依頼」[当日配布]

庶務 13-2：ミスコンダクト防止に関する回答案 [当日配布]

庶務 14：NPO 東京がん化学療法研究会からの後援依頼 [当日配布]

庶務 15：産婦人科乳房画像研究会からの東京都の会員住所ラベルの依頼 [当日配布]

庶務 16：日本婦人科腫瘍学会からの「コルポスコピー所見改定案」[当日配布]

庶務 17：厚生労働省医薬食品局審査管理課長からの「プレオマイシン、エトポシド、シスプラチンの胚細胞腫瘍に関する効能追加に伴う適正使用の推進について」[当日配布]

庶務 18：日本産科婦人科学会組織再編に関わる藤井会長（案） [当日配布]

会計 1：平成 15 年度決算速報

学術 1：総会会場固定化に関する提言（案）及び運営業務分担（案）[当日配布]

学術 2：五十嵐正雄名誉会員からの演題応募に関する提案

渉外 1：AOFOG の Secretary General の Prof.Sumpaico からの書面

渉外 2：JSOG-ACOG officer's meeting 報告 [当日配布]

社保 1：医療技術の評価・再評価に関する調査票 [当日配布]

専門医制度 1：感染症専門医制度規則及び施行細則

倫理 1：大谷徹郎元会員から提出された「着床前診断に関する臨床研究・施設許可申請書」返却の書面

倫理 2：大谷産婦人科の生殖補助医療に関する施設認定の資料

倫理 2-2：大谷産婦人科生殖補助医療登録施設に関わる兵庫県連絡委員への調査報告依頼 [当日配布]

倫理 3：会員へのお知らせ「生殖補助医療の実施施設の設備条件と実施医師の要件について」

倫理 4：会員へのお知らせ「生殖補助医療に関する諸登録の申請にあたって留意すべき事項」

倫理 5：亡夫の精子での出生に関する報道

倫理 6：亡夫の凍結保存精子を用いた出産に関わる裁判について香川地方部会長、地方連絡委員への事実関係調査の依頼と調査結果報告

倫理 7：亡夫の凍結保存精子を用い体外受精・胚移植を実施した医師への確認の書面と同実施医師からの回答

倫理 7-2：亡夫の凍結保存精子を用い体外受精・胚移植を実施した医師への厳重な注意書 [当日配布]

倫理 8：会告「胚提供による生殖補助医療に関する見解」

倫理 9：会告等「倫理的に注意すべき事項に関する見解」

倫理 10：本会会告の見直しに関する意見伺い [当日配布]

倫理 11：骨髄提供のための着床前診断による選別出産に関する報道 [当日配布]

倫理 12：日本産科婦人科学会公開シンポジウム（案） - 着床前診断をめぐって - [当日配布]

倫理 13：大谷典子医師に関する兵庫地方部会長からの書簡 [当日配布]

学会のあり方 1：平成 15 年度答申書（案）[当日配布]

広報 1：NHK 奈良放送局からの会長インタビュー依頼状

広報 2：UMIN へのインターネットデータセンター利用申請に関する書面

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名全員が出席し、藤井会長が開会を宣言した。藤井会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

.平成 15 年度第 10 回常務理事会議事録（案）の確認  
原案の通り承認した。

.業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

#### 1) 庶務（落合和徳理事）

[.本会関係]

##### (1) 会員の動向

みなぐちひろし  
水口弘 司名誉会員（第 48 回日本産科婦人科学会会長）が 4 月 28 日に逝去された。

会長名の弔電、香典、生花を手配するとともに、本会を代表し武谷雄二常務理事がお別れの会（5 月 1 日）に参列した。

##### (2) 本会役員等の連絡先一覧について

本会役員等の連絡先一覧を更新した。[資料：庶務 1]

**落合常務理事**より「情報管理上、取扱いには充分注意して欲しい」との発言があった。

##### (3) 大谷徹郎会員の除名手続きについて

第 56 回総会の決議を受け、4 月 10 日付にて大谷会員宛に除名の通知を送付した。

併せて兵庫地方部会長宛に大谷会員除名の旨を通知した。[資料：庶務 2、2-2]

なお、兵庫地方部会は理事会を開催し、4 月 20 日付で大谷徹郎会員を除名した。

また、本件につき大谷徹郎元会員が本会を提訴との報道があった。[資料：庶務 2-3]

##### (4) 生殖補助医療施設の評価機関設置検討のための理事会内委員会の設置について

[資料：庶務 3]

**落合常務理事**より「本年度第 1 回理事会で藤井会長から提案され承認された『生殖補助医療施設の評価機関のための検討委員会』を理事会内委員会として設置したい。

本件に関し以下の質疑があった。

**藤井会長**「委員長は麻生武志理事を考えている。内々に厚生労働省に打診したところ、厚生労働省としては是非参加させて欲しい、委員という形はとれないが少なくともオブザーバーとして参加したいとの回答があった」

**和氣常務理事**「委員会は質のコントロール、倫理の問題、適応等々の正当性の問題、こ

れらを全て審議する委員会と考えてよいか」

**藤井会長**「まず評価に関わるチェック事項を委員会で決める。学会内で学会員の施設を評価するのは難しいので、将来的には委員会を学会の外に位置付けたい。経済負担面の問題を含め全体の機構作りをこの1年間で検討して参りたい」

**武谷常務理事**「個人レベルのART施設などに認可を与えている国際的な機関がある。その動きも認識すべきだ」

**藤井会長**「そのような機関も委員会に入って頂くことを考えている。麻生理事に人選をお願いして、より客観的な形のものにしたい」

以上の質疑を踏まえ協議の結果、この方向性を承認した。

#### (5) 生殖・内分泌委員会

本会の不妊治療全例調査についての報道があった。[資料：庶務11]

#### (6) 幹事の担当業務について

平成16年度の幹事担当業務を[資料：庶務12]の通りとし、これを了承した。

#### (7) 野澤志朗理事（前会長）の常務理事会への出席依頼について

前会長野澤志朗理事には平成16年度の常務理事会への出席をお願いし、大所高所からのアドバイスをいただくことについて、これを承認した。

### [ .官庁関係]

#### (1) 厚生労働省

厚生労働省医薬食品局安全対策課長より「陣痛促進剤の使用に関するガイドライン作成について（依頼）」の書面を受領した（4月12日）。[資料：庶務4]

周産期委員会に委員会案の検討、作成を依頼したい。

厚生労働省健康局結核感染症課長より会員に周知するようにと、「先天性風しん症候群の発生防止について」の書面を受領した（4月12日）。[資料：庶務5]

については本会のホームページ及び機関誌に掲載し、会員への周知を図りたい。

厚生労働省老健局老人保健課長より「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正に伴う子宮体部の細胞診実施に関わるガイドラインの策定依頼の書面を受領した（4月22日）。[資料：庶務6]

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長より本会会長宛の「B型肝炎母子感染防止対策の周知徹底について」の依頼の書面を受領した（4月30日）。[資料：庶務7]

については本会のホームページ及び機関誌に掲載し、会員への周知徹底を図りたい。

厚生労働省医薬食品局審査管理課長からの「プレオマイシン、エトポシド、シスプラチンの胚細胞腫瘍に関する効能追加に伴う適正使用の推進について」の書面を受領した（5月

13日)。[資料：庶務17]

効能追加を認める方向で作業を進めているが、副作用があり、がん化学療法に十分な経験をもつ医師のもとで使用する等、注意事項等の周知徹底を図るようにとの依頼である。については本会のホームページ及び機関誌に掲載し、会員への周知徹底を図りたい。

～ の案件に関し以下の質疑があった。

**藤井会長**「今後の組織改革の一環として、本件のようなガイドラインの作成とかは窓口としてまず学術で一旦受けてもらい、学術から各専門委員会にお願いをして問題を解決していくことを考えている。ガイドラインができれば学術がチェックすることとし、学術の機能をはっきりさせたい」

**落合常務理事**「学術企画委員長には、関連学会や医会との連携もご検討願いたい」

**田中副会長**「がん検診見直しの委員をやって非常に苦労した経験がある。子宮体がん検診の意味がないとか、quality control に欠けるとかで止めた方がいいとの意見が大多数であった。最終的には子宮体がん検診のガイドラインは本会が責任をもって作成すべきとの結論となった。本会が中心となって医会、がん検診学会、婦人科腫瘍学会や臨床細胞学会などの関連学会と密に連携して本年末くらいまでにはガイドラインを作成して欲しい」

**藤井会長**「学術での対応をお願いしたい」

**藤井会長**「厚生省からの依頼による会員への周知徹底の方法については、ホームページのみならず、学会の機関誌、学術集会で纏めて分かるようにするとかの方法も必要ではないか。まず広報、編集できちっと取上げていただきたい」

**落合常務理事**「プレオマイシン等の効能追加は本会が要望したものであり違反は許されない。本会として責任をもって周知すべきである」

**和氣常務理事**「学術でも検討したい」

**藤井会長**「内容の周知徹底をお願いしたい」

以上の質疑を踏まえ協議の結果、 、 、 について承認し、 、 については学術企画委員会を中心として対応することを承認した。

## (2) 埼玉県

埼玉県健康福祉部長より「埼玉県不妊治療費助成事業の実施について」の書面を受領した(4月16日)。

埼玉県が指定する施設の条件として、本会が登録する医療機関のうち、凍結保存管理施設を有し、治療内容等についてインフォームドコンセントが得られる体制を整えている施設とするとのことである。については、施設指定に関し本会における登録内容の追加・変更につき、埼玉県より情報提供の依頼があった。[資料：庶務8]

なお、3月31日付の厚生労働省から都道府県知事、指定都市市長、中核市市長宛の「不妊治療費助成事業の実施について」の通達以降、各自治体から本会の登録施設の照会が相次いでおり、照会があり次第、本会は対応している。

[ .関連団体]

(1) 日本産婦人科医会

5月24日に平成16年度第1回学会・医会ワーキンググループを開催する予定である。ワーキンググループで検討すべき議題があれば各先生方から要望を頂きたい。

(2) 日本医学会

4月10日の臨時理事会での協議を踏まえ、本会からの平成16・17年度日本医学会評議員に田中憲一副会長、同連絡委員に落合和徳常務理事、同医学用語委員に吉川裕之教育・用語委員会委員長、同医学用語代委員に岩下光利教育・用語委員会副委員長を推薦した。

(3) 日本学術会議

青野敏博日本学術会議第19期会員から、日本学術会議法の一部を改正する法律の施行(平成16年4月14日)に伴う、同会議の改革についての資料を受領した(4月27日)。

[資料：庶務9]

日本学術会議から「科学者のミスコンダクト防止に関する調査への協力依頼」の書面を受領した(5月6日)。

5月20日までに回答の必要があり、吉田幹事長が回答案を作成した。

[資料：庶務13、13-2]

本件に関し、以下報告及び質疑があった。

**吉田幹事長**「日本学術会議より科学者の不正行為に対する防止問題に関して調査依頼があった。本会としては生命倫理に関する会告を定めており過去5年間に2名除名処分をしたとの報告をしたい。また、ミスコンダクトの疑義が発生した場合に対処する手続きは決めていないのでその旨回答する。これで宜しいか」

**落合常務理事**「従来組織的にやっているのでミスコンダクトの対処は決めているとしてよいのではないか」

**吉田幹事長**「かつて論文の二重投稿の問題もあったので、一部修正して提出する」

**藤井会長**「データの捏造等の規定は本会にはない。今後どうするか検討したい」協議の結果、質問状の第4、第5項目を修正(第4項目 論文の二重投稿 1件を追加、第5項目 決めていない、とあるを 決めている、に変更)して回答することを承認した。

(4) 日本婦人科腫瘍学会

同学会から「コルポスコピー改定案」が示された。[資料：庶務16]

**植木常務理事**より資料に基づき改定主旨につき説明し、本会での取扱いにつき協議した。

**藤井会長**「学術で受けて頂き、腫瘍委員会で検討して欲しい」

**和氣常務理事**「fine,coarse の日本語訳について、軽度、高度と訳しているが、細かい、粗いではないか」

**植木常務理事**「従来、軽度、高度という言葉に我々は馴染んでいるのでそのままということである」

以上の質疑を踏まえ、協議の結果、日本婦人科腫瘍学会のコルポスコピー改定案を学術企画委員会が受皿となり、婦人科腫瘍委員会が検討していくことを承認した。

[ .その他]

(1) 日本筋ジストロフィー協会の全国大会開催の案内について

5月16日(日)に開催との案内を受領した(4月19日)。倫理委員会高桑好一幹事が本会代表として出席予定である。

(2)(財)日本医療機能評価機構より、総合版評価項目 V5.0(案)につき意見・提案があれば、5月14日までに提出するようにとの書面を受領した(4月14日)。

(3) 後援依頼

小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究班より公開シンポジウム「周産期医療のための問題点 若手小児科産科医師の確保に向けての対策」(平成16年7月12日)につき後援許可依頼があった。(4月23日)[資料:庶務10]

藤井会長と岡村常務理事で後援することで、承認した。

NPO 東京がん化学療法研究会より「第5回臨床腫瘍夏期集中セミナー」を開催するにつき、本会の後援名義使用許可依頼があった。[資料:庶務14]

日本医師会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会等も後援予定であり、財政負担もないことから後援を承認した。

(4) 産婦人科乳房画像研究会(設立予定)から本会東京都の会員住所ラベルの協力要請があったことについて

産婦人科乳房画像研究会(世話人 土橋一慶、監事 佐藤和雄)を設立するにつき、案内状を発送する目的で、本会の東京都の会員住所ラベルをいただけないかとの協力要請があった。[資料:庶務15]

本件に関し前例があるかとの質問があり、

**落合常務理事**より「全国レベルでは実費を頂いた上でラベルを出したことはあるが、一つの研究会単位では出したことはない。同研究会がどこまで要求するか確認の上、今後のこともあるので、庶務で検討したい」との提案があり、本件については庶務で検討の上対応することとなり、これを了承した。

## 2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 地方部会宛通知

各地方部会宛に、1.平成16年度会費、2.過年度会費滞納者への機関誌発送停止と滞納会費納入依頼、3.会費の送金方法、4.入退会の取扱い、5.住所移動などの連絡、6.物故会員への弔電、などについて通知した。

2年以上会費滞納会員に対する納入の督促と除名の取扱いについての照会を通知する。なお、会費滞納会員にも直接督促する予定である。

(2) 決算監査と会計理事会の開催

6月11日、平成15年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催する。

(3) 平成15年度決算速報について[資料:会計1]

**岡村常務理事**より「一般会計について総会時の見込みより更に11百万円ほど黒字が増え

る見込みである。内部留保との関係で事務所移転積立金繰入を 15 百万円から 25 百万円に増やしたい」との提案があり、これを承認した。

### 3) 学 術 (和氣徳夫理事)

#### (1) 第 56 回総会ならびに学術講演会について

第 56 回学術講演会は平成 16 年 4 月 10 日～13 日、ホテルグランパシフィックメリディアン及びホテル日航東京で開催された。参加者は 5,135 名(会員 4,684 名、会員外 328 名、IS 参加外国人 123 名)であった。

#### (2) 会議開催

第 3 回一般演題応募処理システム検討小委員会を 4 月 9 日に開催した。

第 56 回学術講演会事後評価委員会ならびにシンポジウム事後評価委員会を 6 月 9 日に開催する。

**和氣常務理事**より「一般演題の区分に関し、現行の区分では問題があり分かりにくいとの指摘があり、6 月の学術企画委員会で再度応募処理について訂正してそれを理事会に報告することとした」との説明があった。

**藤井会長**より「発表者の責任と学会の採用責任の線引きといった問題を含め演題の quality control については担当校にかなりの負担が掛かっているため、一定の基準で緩やかに線引きできるよう検討して欲しい」との指示があった。

#### (3) 総会会場固定化に関する担当校・事務局の業務分担について[資料：学術 1]

**和氣常務理事**より提言骨子について、1. 横浜・京都の会場毎に担当コンベンション会社をそれぞれ複数年度契約することで、経費削減を図ること、2. 事務局内に専任の事務局員を確保すること、3. 参加費と学会補助金のみで運営するとの原則に則った予算書を作成すること、につき説明があった。

本件に関し、以下の質疑応答があった。

**星常務理事**より「学術集会は大学だけで開催するのではないので、呼称は担当校ではなく、担当者或いは担当団体が適当ではないか」との指摘があり、担当団体とすることを確認した。

**藤本監事**「予算書上、事前登録費 12 千円と 15 千円の違いは、支出項目の予備費が違うだけなので、2 種類を出す必要はないのではないか」

**和氣常務理事**「学術集会開催のために必要な最低限の支出総額は 64 百万円(横浜のケース)となり、寄付金を募らないとの前提で、参加費と学会補助金だけで賄うとすると参加費は 12 千円が下限である。この場合、学術集会の quality を維持するために国内外の招請講演等の企画を加えることが可能である。また、あくまでこれはシミュレーションであり、この提言書が学術集会の参加費を決定するものではない。参加費は学術集会長の裁量である。従って、シミュレーションとして 12 千円、15 千円の両ケースを同時並列に適用しただけである」



**藤井会長**「急に参加費を上げるのは難しいと思うが、先生方に無理をさせないで意義のある学術集会となるよう、また、くれぐれも突出した形の行動を取らないようお願いしたい。ある程度のラインをどうするか、会長、副会長とで話し合うことも大事なので、宜しくお願いしたい」

協議の結果、本案を6月の理事会に提出することが承認された。

#### (4) 高得点演題の採択基準について

**藤井会長**「高得点演題の採択基準について今年も結構問題があった。基礎的な演題になると聴衆が席を立つ場面が見られたので、分類の方法について検討して欲しい」

**和氣常務理事**「分類に関しては改訂版を作成することになっており大体の案は出来ている。高得点演題の採用システムとして、予め高得点演題に応募する希望がある者のみ詳しい二次抄録を出してもらい、これを二次審査の対象とし quality control をして認める方法が feasible かと考えている」

以上の協議の結果、必ずしも quality の高くないものも含まれていたとの指摘もあり、quality control を如何に構築するかについて対策を学術企画委員会で検討、承認を得た上で、理事会に提案することとした。

#### (5) 五十嵐正雄名誉会員からの演題応募に関する提案について[資料：学術2]

キーワードによる分類の提案は尤もなことなので、今後担当校・事務局の負担を考え、実施可能であればアプローチの方法を含め次回学術企画委員会で審議する。

(6)平成16年度日本医師会医学賞候補推薦の書面を日本医師会から受領した。(5月11日)推薦期限が7月2日であるので、従来通り理事及び学術企画委員会に推薦を依頼した上で、6月25日の学術企画委員会、26日の第2回理事会での審議により推薦を行いたい。

### 4) 編 集 (星和彦理事)

#### (1) 会議開催

編集会議を5月14日に開催する。4月16日のJOGR編集会議に参加した。

(2)3月16日付で有限責任中間法人学術著作権協会と「管理委託契約」を締結した。

(3)星常務理事より「『産婦人科のための必修知識』ならびに『機関誌』に掲載を予定している『卒後医師臨床研修における必修産婦人科研修目標(案)』(現在専門医制度委員会で改定中)を3色刷りにすることを企画している。コストアップとなるが予算をつけたい」との説明があり、これを了承した。

### 5) 渉 外 (村田雄二理事)

[FIGO 関係]

FIGO Congress Organizing Committee の Chair The Lord Patel から本会会長宛に第 18 回大会を 2006 年 11 月 5 日～10 日まで Malaysia(Kuala Lumpur)で開催される旨の書状を受領した(4月26日)。

FIGO 事務局から、本会が郵送した本会理事のリストを受領した旨の e mail を受領した(5月11日)。

FIGO 副会長の Prof. Luis Cabero-Roura から FIGO-IFFS Joint Conference(本年11月5-6日バルセロナ開催)のホームページが開設された旨の e mail を受領した(5月11日)。

アドレスは<http://www.pacifico-meetings.com/figo-iffs2004/>

International Agency for Research on Cancer(IARC)から HPV Testing に関する WHO recommendations が発表されたとの連絡の e mail を受領した(5月11日)。

詳しい情報は下記の URL から得られる。

<http://www.iarc.fr/pageroot/PRELEASES/pr151a.html>

[AOFOG 関係]

4月28日にソウルで次回学会の Program Committee があり、International-Local Joint Scientific Committee が開催され、本会より村田常務理事が出席した。

AOFOG Secretary-General の Prof. Sumpaico から FIGO の分娩第 3 期の出血に関する宣言を受け、AOFOG PPH (Postpartum Hemorrhage) INITIATIVE を計画したいとの書状を受領した(3月15日)。日本からの人的貢献として、アジアにおけるもっとも PPH の頻度の高いバングラデシュなどに産婦人科医を派遣して実情視察と啓発のための活動を行う必要があると考えられる。[資料：渉外 1]

本件に関し、以下の質疑があった。

**藤井会長**「具体的な方法、予算措置は如何か」

**村田常務理事**「一番の目的はアジア発展途上国のリーダーをこちらで養成することが中心となる。こちらで conference をする、或いはこちらから講師を派遣しシンポジウムを開催する形が考えられる。本会が initiative をとってスタートさせたい。予算は渉外の予算内で賄いたい。まず最初に組織が必要となるので FIGO/AOFOG と tie-up するか検討する」

以上の質疑を踏まえ **藤井会長**より「本会が前向きに外に向かって歩いていくという方向性があっても良いと思う。予算は可能な線を出して検討してはどうか」との提案があり、協議の結果、この方向性を承認した。

[ACOG 関係]

4月12日、学会中に ACOG/JSOG の Joint Meeting を開催し、本会より藤井会長、落合常務理事、村田常務理事、古山幹事が参加した。産婦人科医の減少や女性 resident の working efficiency といった日米共通の問題について意見交換を行った。

ACOG の The Annual Congress (平成 16 年 5 月 1 日～5 日)がフィラデルフィアで開催され、本会より藤井会長、落合常務理事、佐藤常務理事及び藤森幹事が出席した。

**藤井会長、落合常務理事**より JSOG-ACOG officer's meeting (5月4日開催)の内

容について、1. 第 57 回日産婦総会（京都）における全国研修医の集いに ACOG senior resident の参加を要請したこと、2. ACOG の web site に会員として入れる electronic member の会費を 1 名当たり US\$1.-でどうかとの提案があったこと、3. 2006FIGO 大会 pre-congress meeting（香港）に JSOG に対し organizer として参加要請があったこと、4. 第 57 回総会に会長以下を招待したところ、快諾を得た。また、ACOG の会を公開 round-table discussion とするよう提案したこと、Dickerson 次期会長から女性の医師との会合を持ちたいとの提案があったこと、が報告された。[資料：涉外 2]

electronic member の会費問題については、協議の結果、学会員のメリットとして意義は十分あるので、1. 学会予算から支出すること、2. 全会員分を支払うこと、3. 複数年度での契約とすること、を検討し、ACOG と交渉することが了承された。

2006FIGO 大会 pre-congress meeting（香港）に JSOG が organizer として参加することについても、了承された。

**落合常務理事**より「ACOG から、脳性小児麻痺の statement を本会が endorse したことに対する謝意表明並びに次の版から本会の名を入れる」旨の報告があった。

[その他]

会長宛に All India Congress of Obstetrics and Gynaecology(AICOG)2005（1月6日～9日、2005年 Aurangabad）事務局から学会への参加を希望する旨の手紙を受領した（3月26日）。（ホームページ <http://www.aicog2005.com>）

## 6) 社 保（植木 實理事）

### (1) 会議開催

第 1 回社会保険委員会を 5 月 22 日（土）に開催する。

第 34 回全国支部社会保険担当者連絡会を 5 月 23 日（日）に開催する。

(2) 当日資料として、厚生労働省からの「医療技術の評価・再評価に関する調査票」[資料：社保 1]を例にこのような形式のフォーマットでの調査票が今後も外保連、内保連を介して依頼してくることが予想されるが、対象患者数や年間実施回数、普及性及び EBM 等詳細なデータの蓄積がない。今後の方向性として、これらのデータを蓄積していく調査委員会等を立ち上げて対応していくのか来週の医会との社保委員会でも医会側と相談していく必要があると、報告した。

**藤井会長**より「前回の理事会でも承認されたように、医療統計を充実させる必要があり、各施設から Annual Report を提出させることを含め、木下先生を班長に数名の委員を含む委員会を立ち上げて検討したい。」との提案があり、この方向性を承認した。

## 7) 専門医制度（武谷雄二理事）

### (1) 第 56 回学術講演会生涯研修出席証明シール配布数（カッコ内は第 55 回学術講演会）

1 日目：2,208 枚(1,538 枚)、2 日目以降：3,449 枚(2,797 枚) 合計 5,657 枚(4,335 枚)

(2) 研修記録手帳の送付

地方委員会委員長宛に新しい研修記録手帳を送付し、所属専門医に配付するよう依頼した。

(3月22日)

(3) 専門医認定二次審査

面接試験担当者及び試験実行委員に面接試験担当の依頼状を送付した。(4月23日)

筆記試験問題選定委員会：第1回委員会を4月30日(金)に開催した。第2回委員会を5月21日(金)、第3回委員会を6月19日(土)に開催する予定である。

(4) 会議開催

第1回中央専門医制度委員会を5月15日(土)に、第2回中央専門医制度委員会、全国各地  
方委員会委員長会議を7月4日(日)に開催する予定である。

(5) 感染症専門医制度規則・施行細則

日本感染症学会より感染症専門医制度規則及び施行細則を受領した(4月26日)

[資料：専門医制度 1]

(6) 中間法人日本専門医認定制機構第3回総会の開催

中間法人日本専門医認定制機構第3回総会が5月25日(火)に開催される。武谷専門医制度委員会委員長が出席する予定である。

武谷常務理事より「5月11日(火)協議委員会に出席した。機構の存在意義を含めた根源的議論がされた。基幹学会以外の学会から本機構による縛りについて不満が出ており、機構のあり方自体が流動的な状況である。中間法人となって、問題点が浮き彫りとなった」と報告した。

(7) 『卒後医師臨床研修における必修産婦人科研修目標(案)』については6月の理事会に上程いたしたい。

**8) 倫理委員会(田中憲一委員長)**

(1) 本会の見解に基づく諸登録(4月30日現在)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：85施設

体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：605施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：455施設

パーコールを用いてのXY精子選別法臨床実施に関する登録：機関誌46巻8号(平成6年8月)において登録一時中止以来登録なし、通算17施設

顕微授精の臨床実施に関する登録：336 施設

非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 委員会開催

臨時倫理委員会：4月23日(金)に開催した。

第5回(名古屋市立大学からの申請に対する)着床前診断に関する審査小委員会：5月6日(木)に開催した。

第1回(慶應大学からの申請に対する)着床前診断に関する審査小委員会：5月6日(木)に開催した。

「生殖に関する遺伝カウンセリング講習会打ち合わせ」：4月12日(月)に開催した。

(3) 大谷徹郎元会員から提出された「着床前診断に関する臨床研究 施設認可申請書」を返却(不受理)した。[資料：倫理1]

(4) 大谷産婦人科の生殖補助医療に関する施設認定の今後の取り扱いについて

[資料：倫理2~4]

丸尾副会長より経緯の説明後、以下質疑応答があり。

**和氣常務理事**「大谷典子医師が関与していないという証明書が公的に必要だ」

**丸尾副会長**「本人は一切前面に出てこない。代理人(弁護士)が介入している」

**松岡副議長**「大谷典子会員は施設内倫理委員会の委員であり、大谷徹郎元会員の今回の行為を容認したという責任がある。もしも実施を知らなかったとしても、施設長として管理責任を問われる。従って、大谷徹郎元会員と同様に責任を負うべき立場にあり、その様な方が施設長となっている様な施設は学会として認めるべきでない。」

**武谷常務理事**「現施設の多くは倫理委員会の体制が不十分であり、これを理由に登録施設から抹消するのは難しいのではないか」

**藤井会長**より「倫理委員会を改善せよとの要望は出せる。今後倫理委員会で更に検討して欲しい」との提案があり、了承した。

(5) 死亡した夫の凍結保存精子を用い体外受精 - 胚移植を実施した医師に対する対応について

香川県で死亡した夫の凍結保存精子を用い体外受精 - 胚移植を実施していたことが明らかとなり、事実関係について調査した。これについて協議を行い、同医師に対し文書による厳重注意を行うことを予定している。

[資料：倫理5~7,7-2]

倫理委員会(案)として郵送ではなく香川地方連絡委員の秦教授から手交することとなった旨田中副会長から説明があり、協議の結果、承認した。

(6) 倫理に関する会告の見直しについて、代議員全員に意見を聴取することを予定している。

協議の結果、本件を承認した。

(7) 会告「胚提供に関する生殖補助医療に関する見解」が第 56 回総会において承認され、機関誌 56 巻第 5 号および本会ホームページに掲載された。[資料：倫理 8]

(8) 会告集「倫理的に注意すべき事項に関する見解」が第 56 回総会において承認された。  
[資料：倫理 9]

(9) 骨髄提供のための着床前診断による選別出産に関する報道記事について  
[資料：倫理 11]

(10) 「公開シンポジウム 着床前診断をめぐって」の開催について協議し、公開シンポジウムを平成 16 年 6 月 14 日に開催することを、承認した。[資料：倫理 12]

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 学会のあり方検討委員会（藤井信吾委員長）

平成 16 年度第 1 回学会のあり方検討委員会を 5 月 14 日に開催する。

藤井会長より「産婦人科医の育成・援助のため、奨学金制度を創設したい。資金提供はスポンサーがおり内諾を得ている。学会は選考委員会として関与する。」との提案があり、協議の結果、あり方検討委員会で前向きに検討を進めることとし、これを承認した。

#### 2) 広報委員会（佐藤章委員長）

(1) 5 月 14 日現在、パスワード登録率が 41% 超となった。65 歳未満では 50% 超となった。

(2) 4 月 10 日（土）に本会主催公開講座を開催した。358 名が参加し、また、アンケートにより一般市民 129 名の e-mail アドレスを入手できたので、今後の広報活動に繋げたい。

(3) 5 月 28 日（金）に第 1 回広報委員会を開催する。

(4) NHK 奈良放送局からの会長インタビューの依頼について[資料：広報 1]  
奈良・大阪放送局にて産婦人科医師不足について会長へのインタビューが放送された。

(5) UMIN へのインターネットデータセンター利用申請について[資料：広報 2]  
データ保管については既に十分検討されているので、本様式にて正式に利用申請することを了承した。

**3) 第 20 回 ACOG 組織委員会 (武谷雄二委員長)**  
とくになし

以上